

商工会加入のご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当益城町商工会は、国の小規模企業施策の一環として、「商工会法」に基づき、昭和36年8月に、地域唯一の総合経済団体として設立された公益法人です。

よって商工会の財政は、主として国・県及び市町村の補助金、会費その他の収入で運営され職員の人件費のほとんどは県の補助金でまかなわれております。

商工会は、営利を目的とせず公正・中立の立場に立って、業種・業態・企業規模が異なる町内の商工業者の方々の意見を反映し、経営の安定向上と地域振興の役割を担っています。

商工会をとおして経営を伸ばし、地域の発展に貢献し、また情報交換の場として利用していただくことは、会員の皆様の信用を高めるものでもあり、地域社会において高い評価を受けることとなります。

益城町内に事業所を有しておられる商工業者(支店、営業所も町内商工業者となります)の方は、業種・業態・企業規模を問わず、どなたでも加入することができます。

なお、加入に際しましては、加入金10,000円が必要です。

会費月額、法人2,000円、個人1,000円となっております。

加入手続きは簡単です。加入申込書に必要事項をご記入のうえ、下記までご連絡いただければ担当職員がお伺いいたします。

町内商工業者の皆さん、企業の繁栄と地域づくりにご参加くださいますようご案内申し上げます。

令和 年 月 日

各 位

上益城郡益城町宮園715-1
益 城 町 商 工 会
会 長 住 永 金 司

TEL 096-286-2551
Fax 096-286-2549